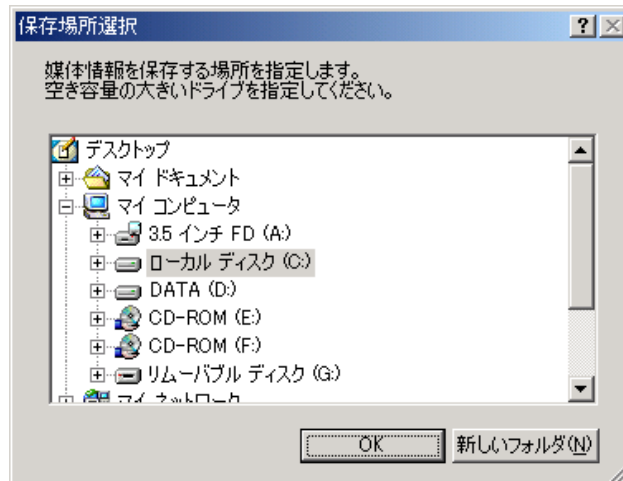


平成 20 年 3 月 26 日

(財) 下水道業務管理センター <http://www.sbmc.or.jp>

J S 電子納品チェックシステムのチェック対象データ保存場所の変更方法 (情報)

「チェックシステム」をインストール後、初めて起動する場合、以下に示す「保存場所選択」画面が表示されます。



チェックシステムは、チェック対象データを読み込むたびにハードディスク内に一時データを作成するため、チェックシステムを起動する前に、十分空きがあるドライブ内にデータ保存用作業フォルダを作成する必要があります。(マニュアル P6 参照：工事中・設計用共通)

しかし、想定よりチェック対象データが大きくなり、ハードディスクの容量不足によりチェックができない場合があります。その場合は媒体保存場所を変更する必要があります。

媒体保存場所の変更方法は以下のとおりです。

1. 保存場所にフォルダを指定している場合

指定先のフォルダ名を適当な別の名前に変更すれば、新たな保存場所の指定を求める上記画面が表示されます。

2. 保存場所にドライブを指定している場合

保存場所指定を初期化するファイル(reg ファイル)を使用してください。

reg ファイルを適当なフォルダに保存し、実行すれば保存場所指定が初期化されます。

Ver.1.02 にアップデートをすると上記作業は不要になります。

お問い合わせ

(一財)下水道事業支援センター事業部 業務課

Tel. 03-6803-2685